

令和6年6月4日  
北地協6第15号

各活動組織の皆様へ

北海道森林山村多面的発揮地域協議会  
会長 庄子 康

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係るモニタリング調査説明会の開催  
について

日頃から本事業の推進にご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、本事業では、活動効果を検証するため「モニタリング調査結果」の報告が義務づけられています（実施要領（別紙3）／第5 採択手続等／7 活動の実施（5））（当協会ホームページ参照）。このモニタリング調査方法については、林野庁から「モニタリング調査のガイドライン（改訂版）令和6年4月」（当協会ホームページ参照）が示されていますが、その内容を活動組織の皆様によく理解していただくために、当協議会では、次のとおり説明会を開催いたします。

参加希望者は、別紙「参加申込書」に参加者等必要事項を記載していただき、6月17日（月）までにGIGAPOD、E-mail、FAX 又は郵送で当協議会へ申込願います。

よろしく願い申し上げます。

## 1 開催内訳

会場・日程	場 所	内 容
室内研修 6月24日（月） 13:30～16:00	札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3階 大会議室	モニタリングの方法 活動の留意点など
室内研修 6月25日（火） 13:30～16:00	札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3階 大会議室	モニタリングの方法 活動の留意点など
現地研修 7月3日（水） 10:00～12:30	苫小牧市静川 苫東・和みの森	モニタリング調査の 実習

## 2 留意事項

- (1) 室内研修、現地研修のいずれかのみ参加することも可能です。（室内研修の6/24と6/25の内容は同じです。どちらかを受講下さい）  
今年初めて事業を実施する活動組織はできるだけ室内研修と現地研修の両方に出席してください。  
以前に室内研修に参加された活動組織の方は、現地研修のみの参加も可能です。
- (2) 室内研修の参加人数は、原則として各活動組織2名以内（はじめて参加する活動組織は3名以内）とさせていただきます。現地研修は人数制限をしません。
- (3) 参加者は、筆記用具、電卓（「√」キーのあるもの）を持参してください。
- (4) 現地実習については屋外での活動にふさわしい服装で参加願います。
- (5) 現地実習については 傷害保険を付保しますので、申込書に住所、生年月日をご記入ください。
- (6) 日程等の都合により説明会に参加できない活動組織は、できるだけ早い時期にアドバイザーの派遣を要請し、モニタリングの指導を受けることをお勧めします。

担 当

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会

事務局員 椿谷信雄

電話 011-261-9022

FAX 011-261-9032

E-mail tsubakiya@h-green.or.jp